



ホット・情報

お  
麻

み  
績

平成26年7月31日



麻績保育園夏祭り

人口 2,955人(男 1,371人 女 1,584人) 世帯数 1,161戸(H26.7.1現在)

広報 No.123

2~10

議会だより No.113

11~16

農業委員会だより No.38

17~21

村のホームページアドレス <http://www.vill.omi.nagano.jp>



# 麻績 広報

No.123

発行 麻績村  
編集 村づくり推進課  
〒399-7701  
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
電話0263-67-3001  
FAX0263-67-3094

☆農業委員会委員一般選挙結果……2  
☆よろしくお願ひします……2  
☆防災行政無線……3  
☆健康と福祉のひろば……4～6  
☆お知らせコーナー……6～9

## 農業委員会委員 一般選挙結果

7月6日執行麻績村農業委員会委員一般選挙による新農業委員が次のとおり決定しました。

- 宮川永利さん (宮本)
  - 宮下 齊さん (梶浦)
  - 江森正武さん (下田)
  - 高野秀雄さん (高)
  - 飯森雄三さん (下井堀)
  - 飯森太司さん (山寺)
  - 柳原三夫さん (叶里高畑)
  - 臼井富太さん (上町)
- 議会推薦
- 吉野光子さん (下井堀)
  - 平田公江さん (丸山)
- 農協推薦
- 宮下忠男さん (根尾)

## よろしくお願ひします



くぼた よしなが  
久保田芳永

このたび、地域づくり支援員に委嘱されました市野川の久保田芳永と申します。昨年、サラリーマンを辞め、独立し自営業として生活しております。

今の時代、価値観が多様化した中、様々な考えや仕組みがでてきています。今まで出会った人と人とのつながりを活かし、また新たなつながりを持ちながら、微力ではありますが地域が

元気になるような取り組みをしていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



なかがみ よしふみ  
中上 嘉文

7月から地域おこし協力隊として活動させていただきます中上嘉文です。よろしくお願ひいたします。

生まれ、育ちは愛知県です。麻績村には、里山然とした風景と、街道筋を中心にした小さくともキラリと光る文化・史跡が数多く残っているという印象を受けました。伝統・郷土食の文化に興味がありますので、今年発行されました行事食と保存食の本を参考に、これらを維持保存させつつ、都市へ情報発信をしていきたいです。また皆様から知恵や知識をお伺いしたいと思ひしております。お見かけの際には、どうぞご遠慮なくお声をかけください。

## 村では来春採用予定の職員を次のとおり募集しています。

1. 募集職種 一般事務
2. 募集人員 若干名
3. 応募資格 昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人。(危機管理上、村内に居住できる方を希望します)
4. 試験日
  - \* 第一次試験(長野県町村等職員採用統一試験)  
日 時 平成26年9月21日(日)  
午前9時から
  - 試験会場 麻績村役場
  - 試験科目 教養試験、適性検査、作文
  - \* 第二次試験  
期 日 一次試験合格者に別途通知
  - 試験会場 麻績村役場
  - 試験科目 面接試験

5. 受験申込受付期間  
平成26年7月11日～平成26年8月13日  
(8月13日必着)

### ＜申込時提出書類＞

- ・麻績村職員採用試験申込書(村様式) 1通
  - ・履歴書(市販の履歴書で可) 1通
  - ・卒業証明書又は卒業見込証明書 1通
- ※申込書は村役場で配布します。(ホームページからダウンロード可能です)

6. お問い合わせ・申込先

〒399-7701  
長野県東筑摩郡麻績村麻3837  
麻績村役場 総務課  
TEL 0263-67-3001  
※麻績村職員採用試験申込は、郵送または持参で受け付けいたします。



## 防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験

平成26年9月10日(水) 11時00分ごろ実施します

麻績村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)<sup>ジェイ・アラート</sup>(※)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、村内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

麻績村が当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	<p>村内30か所に設置してある防災行政無線の屋外スピーカーと各家庭に設置してあります個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p><b>【放送内容】</b> 「これは、試験放送です。」×3+「こちらは、こうほうおみです。」+防災行政無線チャイム</p>



注) 麻績村以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

(※) J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを利用して瞬時に情報伝達するシステムです。

【お問い合わせ先】 役場総務課 電話0263-67-3001

## 地域づくり活動を応援します

### \*コミュニティ助成金(助成：(財)自治総合センター)

(財)自治総合センターでは、自治宝くじの収益を活用した公益的活動として、様々なコミュニティ活動に助成を行っています。麻績村でも、公園整備や太鼓購入、お祭り用具などに助成が行われています。

平成27年度に行う予定の事業について、本年10月頃まで募集が行われる予定です。下記の「助成対象・内容」により希望される場合は、お早めにお問い合わせください(例年締め切りは10月頃となっております)。

### ●助成の対象・内容

コミュニティ組織(区や地域的な共同活動を行っている団体など)や自主防災組織などに、次のような内容で助成を行っています。

(下表は、平成25年度の主な例です。変更になる場合があります。)

助成の種類	助成対象	助成金額
一般コミュニティ助成事業	コミュニティ活動に直接必要な設備の整備。神輿などお祭り用品、防犯灯、除雪機、公園など。	100万円～250万円 (10万円単位、10/10以内助成)
地域防災組織育成助成事業	自主防災組織等が行う防災活動に必要な施設・設備の整備 AED、無線機、ヘッドライト、投光機、発電機など。	30万円～200万円 (10万円単位、10/10以内助成)
青少年健全育成助成事業	主に小中学生が参加するイベント等のソフト事業	30万円～100万円 (10万円単位、10/10以内助成)
活力ある地域づくり助成事業	地域の自然、文化、歴史、産業、生活習慣等の特性を地域資源として発見し、積極的な活用を図ることを目的として実施する特色あるソフト事業	200万円まで(10万円単位、10/10以内助成)
コミュニティセンター助成事業	コミュニティ活動に必要な集会施設の建設・大規模修繕事業 (土地取得、既存撤去、外構 等対象外)	1,500万円上限(10万円単位、3/5以内助成) 県内3件以内の採択



**保護司に  
湯地監興さん**

法務大臣から保護司として湯地監興さん(矢倉)が委嘱されました。任期は2年間です。

保護司は社会奉仕の精神をもって、犯罪を犯した者の改善、更生を助けるとともに、犯罪予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することをその使命としています。

**人権擁護委員に  
中山一雄さん**

法務大臣から人権擁護委員として中山一雄さん(西之久保)が委嘱されました。任期は3年間です。

人権擁護委員は地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいと考えられたもので、諸外国には例を見ない制度です。



**健康相談開催のお知らせ**

体や心の健康や介護に関する相談を役場保健師が次の日程でお受けします。相談を希望される方は、事前に役場保健師までご連絡ください。

**日程**  
9月18日(木)  
10月16日(木)

**相談時間**  
午前9時から正午まで  
会場 保健センター

**精神保健相談のお知らせ**

うつや引きこもり(不登校を含む)、認知症やアルツハイマーなどに関する内容について、精神科医師が相談にあたります。相談には予約が必要です。相談日の3日前までに、役場保健師までお申し込みください。

**相談日**  
8月6日(水)  
10月31日(金)

**相談時間**  
午後1時30分から4時30分まで

**相談医師**  
松南病院 精神科医師  
会場 保健センター

日程は医師の都合で変更になる場合がございます。その場合、広報無線でお知らせいたします。ご自宅への医師の訪問、相談希望者の会場までの送迎、相談場所及び相談時間については可能な範囲で対応いたします。お申し込みの際にご相談ください。

**水痘(水ぼうそう)ワクチン接種が  
定期予防接種に追加されます**

10月1日から、予防接種法の改正により、水痘(水ぼうそう)ワクチン接種が定期予防接種になります。対象となる方は、1歳から5歳未満のお子さんです。詳細は、表をご覧ください。対象になる方には、後日個別通知いたしますので、積極的に接種しましょう。

**水痘(水ぼうそう)ワクチン接種の対象者**

ワクチンの種類	対象年齢	接種回数	標準的な接種期間
乾燥弱毒生 水痘ワクチン	1歳から3歳未満	2回	1回目：生後1歳～1歳3か月 2回目：1回目から6か月～12か月後
	3歳から5歳未満 ※経過措置として今年度に限り対象となります。	1回	接種期間内で、できるだけ早期に接種

※接種費用は、全額公費負担いたします。  
 ※既に水痘に罹患したことがある方は、対象外です。  
 ※1歳から3歳未満の方で、任意接種として既に水痘ワクチンを1回接種した方は、2回目の接種から、定期の予防接種に位置付けられます。



## ＜秋の特定(集団)健診のお知らせ＞

### ※国民健康保険に加入されている方

平成26年度の特定健診を受けてない方は、ぜひ受けましょう。

- ①健診日 9月4日(木曜日)
- ②受付時間 午前8時45分～11時30分  
午後1時15分～3時
- ③場 所 保健センター
- ④持 ち 物 5月に郵送した受診券(問診票)、健診受診料金 1,000円、朝採尿した尿  
\*受診券のない方は再発行できますので、お申し出ください。

### ※国民健康保険以外の医療保険に加入されている被扶養者の方

9月4日の上記健診と同じ会場で受診していただくことができます。  
加入している医療保険から配られた受診券と健康保険証をお持ちいただき、健診当日保健センターにお越しください。

### ＜若者健診・後期高齢者健診についてのお知らせ＞

9月4日の上記健診と同じ会場で受診していただくことができます。  
受診を希望される方は、役場住民課へお申し込みください。

## 結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)実施のお知らせ

結核・肺がん検診、胸部レントゲン検査を8月20日(水)、21日(木)に行います。  
特に結核に関しては、65歳以上の方に国が義務付けた検診になりますので、忘れずに受診しましょう。  
受付時間は下記日程表の通りです。

受診料金 400円

問診票及び詳細については、受診を希望されている方に個人通知いたします。個人通知は、今年2月に実施した検診受診希望調査に基づいて発送いたします。転居等により、新たに受診を希望される方は、8月12日(火)までに、役場住民課までお申込みください。

### 8月20日(水)

対象地区	会 場	受付時間
叶里高畑・下井堀・聖 上町・中町・明治町	保 健 セ ン タ ー	8:45～10:00
		10:00～11:30
和合下田	和合下田公民館	13:00～13:10
女淵砂原	女淵砂原公民館	13:30～13:40
市野川	市野川公民館	14:15～14:30
本 町	本 町 公 民 館	14:50～15:00

### 8月21日(金)

対象地区	会 場	受付時間
丸 山	丸 山 公 民 館	8:50～9:00
上 井 堀	上 井 堀 公 民 館	9:20～9:30
桑 関・高	高 公 民 館	10:00～10:10
桂・中沢・菅ノ沢・横辻 西之久保・中芝・小東	第 二 公 民 館	10:45～10:55
		10:55～11:05
野 田 沢		11:05～11:15
野口・矢倉	矢 倉 公 民 館	13:00～13:20
梶浦・宮本	福 祉 セ ン タ ー	13:45～14:00
根尾・坊平・北山・天王 その他、上記で都合が合わなかった方	保 健 セ ン タ ー	14:30～15:00

※対象地区・会場はあくまでも割付人数の目安です。ご都合の良い会場で受診してください。

※送迎をご希望の方は、8月13日(水)までに役場住民課衛生係へお申し込みください。電話67-3001



# あなたのところは元気ですか？

～9月は自殺対策強化月間です～

心の病には、「うつ病」「神経症」「心身症」など様々なタイプがあり、その症状にも個人差があります。自分自身や自分の周りの人に、疲れた心が発するSOSは出ていませんか？

心の病気にかかっている、本人がそのことに気づかなかつたり、自分の殻に閉じこもってしまい周囲の人へ助けを求めてこないことがあります。

いつまでも元気であるために、早めにSOSに気づくことが大切です。

## SOSのサイン

「食事を残すようになった」「笑顔が見られなくなった」「遅刻が目立つようになった」「新聞やテレビを見なくなった」など、これまでにない様子や言動はありませんか？

## まずは相談を

原因の追究をしたり、励ましすぎるのは逆効果です。「本人の苦しみを共に支える」といった態度で接しましょう。しかし、症状が深刻な場合、または、自分自身、「病院にはちょっと行きづらい…」と感じている方は、まずは、専門家に相談してみましょう。

## 相談窓口

### ◆こころや自殺に関する相談◆

長野県精神保健福祉センター ☎026-227-1810 平日 8:30～17:15

こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556 平日 9:30～16:00

松本いのちの電話 ☎0263-29-1414 毎日11:00～22:00

松本保健福祉事務所 健康づくり支援課

☎0263-40-1938 平日 8:30～17:15

麻績村役場 住民課（保健師） ☎0263-67-3001 平日 8:30～17:15

## 日頃からストレス解消を

社会生活を送る以上、ストレスがかかるのは仕方ないことですが、ストレスとうまく付き合っていくことが大切です。「自分らしく」「気楽に」のんびり過ごす時間を大切にしましょう。

# お知らせコーナー



## 国民年金保険料 免除等の申請に ついて

国民年金保険料を納め忘れた状態で、万一、障がいや死亡等の不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。免除等の申請をされる方は、役場住民課の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成26年度の免除申請の受付は平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6

月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、今年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡って免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、役場住民課の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。



▲聖高原 桜植樹



健闘  
麻績村消防団

松本消防協会ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が7月6日(日)に塩尻市において開催されました。

当日は天候に恵まれ、各市村の消防団は大町市で開催される長野県ポンプ操法・ラッパ吹奏大会への出場権を駆け熱戦を繰り広げました。

「ポンプ車操法の部」へ8チーム、「小型ポンプ操法の部」へ9チーム、「ラッパ吹奏の部」へは5チームが出場し、麻績村消防団からは「ラッパ吹奏の部」に出場し、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮しました。

結果は、残念ながら優勝はできませんでしたが、4位と努力賞を受賞しました。ラッパ吹奏の部

- 優勝 松本市消防団
- 準優勝 安曇野市消防団
- 第3位 朝日村消防団
- 第4位 麻績村消防団
- 第5位 塩尻市消防団

## 涼やかな風に吹かれながら湖上の花火を満喫!

### 第50回聖高原納涼煙火大会

期 日 8月14日(木) 雨天順延  
打上開始 午後7時  
場 所 聖湖畔

※駐車場は大変混みあいますので、村営バスの臨時便をご利用ください。

聖高原駅発 午後6時30分発と50分発の2便(聖湖まで直通です。)



### 聖博物館『航空資料館』7月26日(土)リニューアルオープン

人間は、はるか昔から空を飛ぶ夢を見ていた。

入館料 大人 300円  
子供 150円

※先着100名のお子様が発泡スチロール製組立飛行機をプレゼント。

#### 聖高原スカイライダー・オープン

聖高原スカイライダーのコース法面が崩落し長い間営業を中止していましたが、この度、復旧工事も終了7月19日(土)から営業を開始しました。



(航空資料館完成予想図)

お問い合わせ先 聖高原観光案内センター  
TEL0263-67-2133 FAX0263-67-3739  
E-mail omi@vill.omi.nagano.jp  
http://omigoto.vill.omi.nagano.jp



# 7月から申請を受け付けます

～「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」は

7月から申請を受け付けます～

4月から消費税が8%へ引き上げられ、国から所得の低い方の負担緩和のため「臨時福祉給付金」を、子育て世帯の消費の下支えとして「子育て世帯臨時特例給付金」を臨時的な給付措置として実施します。

個別通知が送られた支給対象見込みの方は、申請受付期間内に必ず申請をお願いします。なお、個別通知が送られた全ての方が対象となるわけではありません。支給条件をご確認のうえ申請してください。

## ◎麻績村での申請方法等

平成26年1月1日時点で住民票が麻績村にある方で、給付金別の対象者は次のとおりです。

○臨時福祉給付金 平成26年度分の住民税(均等割り)が課税されていない方ですが、次の方は対象外です。

※住民税が課税されている方に扶養されている方(扶養者が村外に住んでいる場合も同様です)

※生活保護を受けている方

○子育て世帯臨時特例給付金 平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給しており、平成25年の所得が児童手当の所得制限未満の方。ただし「臨時福祉給付金」の対象となる方や生活保護を受けている世帯は対象外です。

### ○申請先

◆持参する場合 麻績村役場住民課「臨時福祉給付金」係まで  
受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

◆郵送の場合 〒399-7701 麻績村麻3837番地  
麻績村役場住民課「臨時福祉給付金」係まで

○申請期間 平成26年7月14日(月)～10月14日(火)

○提出書類 ・申請書 ・本人確認書類 ・指定した口座がわかる書類

(児童手当の受け取り口座を指定する場合は、口座確認書類・本人確認書類は不用です。)

○給付金の受け取り方法 申請書に記載の指定口座に入金します。

※公務員の方には、勤務先から関係書類が交付されますので、それを持参して期間内に申請してください。

## ◎お問い合わせ先

### ○制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル

☎0570-037-192

### ○申請方法に関するお問い合わせ

麻績村役場 住民課 臨時福祉給付金係

☎0263-67-3001





## 平成27年度に採用する特別養護老人ホーム等の職員を募集

■募集する職種および人数 看護職員、介護職員 いずれも若干名

■受験資格 ○普通自動車免許を有する人

○看護職員 昭和34年4月2日以後に生まれた人で、看護師又は准看護師の資格を有する人

○介護職員 昭和44年4月2日以後に生まれた人で、次のいずれかに該当する人

・介護福祉士資格または受験資格を有する人

・社会福祉士資格または受験資格を有する人

・ヘルパー2級以上の資格を有する人で、老人福祉施設での介護経験が6カ月以上ある人

※各資格は、平成27年3月末までに取得見込みのものを含みます。

※学生は、平成27年3月末までに卒業見込みの人に限ります。

■勤務場所 塩尻市、松本市、東筑摩郡、木曾郡にある組合施設

■第1次試験 8月23日(土)

■申し込み方法 組合施設および事務局(特別養護老人ホーム桔梗荘内)、組合ホームページ(URL <http://aoihato.com/>)にある申込書に必要事項を記入の上、本人が直接事務局に提出してください。

(受け付けは、平日の午前9時～午後5時)

■申し込み期間 7月23日(水)～8月12日(火)

■お問い合わせ先 松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局 電話0263-53-5000

## 松本広域連合消防職員採用資格試験(初級)

申込期間：平成26年8月27日(水)～8月31日(日)

来年4月に採用予定の松本広域連合消防職員(初級)の採用資格試験を次のとおり実施します。

### ■募集内容

試験区分		採用予定人員	受験資格
初級	消防	若干名	平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、4年制大学卒業業者及び卒業予定者は受験できません。

### ■第1次試験(教養・適性・体力試験)

(1) 平成26年9月21日(日)

(2) 場所：教養試験 松本市中央公民館 体力試験 松本市中央体育館

### ■受験申込

平成26年8月27日(水)から8月31日(日)までに、松本広域連合事務局(松本市役所波田支所4階)へ、本人が直接、試験申込書を持参してください。土、日曜日でも受付を行います。

### ■試験案内・申込用紙

松本広域連合事務局、消防局及び各消防署並びに松本広域連合関係8市村の市役所・役場にあります。

※ 郵送希望の人は、140円切手を貼付し、送付先の住所・氏名を記載した角型二号の返信用封筒を同封の上、赤字で「**試験案内希望**」と明記してお早めに次のあて先へ請求してください。

〒390-1401 松本市波田4417番地1 松本市役所波田支所4階  
松本広域連合事務局総務課 電話0263-87-5460

※試験案内はホームページでもご覧になれます。アドレスは<http://www.m-kouiki.or.jp>



# 海で安全に楽しむために

楽しいマリンレジャーシーズンですが、ちょっとした不注意が命に係る事故につながる危険があります。安全に楽しむために次のことに留意してください。

## 自己救命策の確保 3つの基本！

- ライフジャケット等の常時着用
- 防水パック入り携帯電話の携行
- 海のもしもは118番

## 海水浴での一般的な注意事項

- ★強風、波浪の高いときは遊泳しない！
- ★遊泳区域で泳ぐ
- ★子供だけの遊泳はさせない！保護者は子供から目を離さない！
- ★お酒を飲んだら泳がない！



第九管区海上保安本部  
電話025-285-0118

海の「もしも」は**118番**

## 平成26年度 自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	9月9日まで	受付時にお知らせします。
	女子		8月1日～9月9日	9月25日～29日 (いずれか1日を指定されます。)
一般曹候補生	男・女		8月1日～9月9日	1次：9月19日・20日 2次：10月9日～15日 (いずれか1日を指定されます。)
航空学生	男・女	高卒(見込含)21歳未満	8月1日～9月9日	1次：9月23日 2次：10月18日～23日 3次：11月15日～12月18日
防衛大学校生	推薦	高卒(見込含)21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9日	9月27日・28日
	総合選抜		9月5日～9日	1次：9月27日 2次：11月1日・2日
	一般(前期)	高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	9月5日～30日	1次：11月8日・9日 2次：12月9日～13日
	一般(後期)		27年1月21日～1月30日	1次：27年2月28日 2次：27年3月13日
防衛医科大学校医学科学生	男・女	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～30日	1次：11月1日・2日 2次：12月17日～19日
防衛医科大学校看護科学生(自衛官コース)	男・女		9月5日～30日	1次：10月18日 2次：11月29日・30日

★お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」  
松本市深志2-5-6 マルナカ深志ビル1F 電話0263-36-2787  
◆役場担当課 総務課 電話0263-67-3001



# 議会だより

No.113

発行 麻績村議会  
編集 議会編集委員会  
〒399-7701  
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
電話0263-67-3001  
FAX0263-67-3094

☆6月定例議会	11
☆重点事業現地確認	12
☆一般質問	13
☆議員活動報告	16

## 6月定例議会

6月定例議会が、6月5日から6月10日までの会期で開催された。

第1日目は、報告案件5件、条例改正・平成26年度補正予算案件等5件の上程を行い、4件の陳情・請願を総務委員会に付託した。

第2日目は、5名の議員が登壇し、一般質問を行った。また、総務経済委員会に付託された陳情・請願4件の結果報告と採決を行った。

第3日目は、初日に上程された5議案と、追加で提出された1議案の審議、採決を行い、全議案原案のとおり可決した。

また、議員提出による決議案1件を採択した。

### 村長報告

○平成25年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告

○第42期株式会社聖高原管理センターの経

営状況に関する書類の報告

○平成25年度一般会計

繰越明許費繰越計算書の報告

○平成25年度介護保険

特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

### その他報告

○議会議員派遣結果報告

### 条例改正等の案件

○村税条例の一部改正  
地方税法の改正による。

○消防団員等公務災害補償条例の一部改正  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正による。

○字の区域変更  
調査地籍の合筆に伴う字界の区域変更。

○消防ポンプ自動車購入契約  
地方自治法並びに村

条例により議会の議決を求めた。

### 平成26年度

### 一般会計補正予算

(第2号)

万5千円の減額。

・衛生費

妊婦健診県外医療機関受診者補助金、番号制度導入に係るシステム改修費、旧白坂衛生施設組合特別負担金等で、103万5千円の増額。

・農林水産業費

加工施設機器購入費、大雪被害農業施設支援事業補助金、鳥獣被害防止対策事業補助金等の増額、前年度への繰り越し事業費の減額補正等で1,349万9千円の増額。

・農林水産業費

加工施設機器購入費、大雪被害農業施設支援事業補助金、鳥獣被害防止対策事業補助金等の増額、前年度への繰り越し事業費の減額補正等で1,349万9千円の増額。

・農林水産業費

加工施設機器購入費、大雪被害農業施設支援事業補助金、鳥獣被害防止対策事業補助金等の増額、前年度への繰り越し事業費の減額補正等で1,349万9千円の増額。

・農林水産業費

加工施設機器購入費、大雪被害農業施設支援事業補助金、鳥獣被害防止対策事業補助金等の増額、前年度への繰り越し事業費の減額補正等で1,349万9千円の増額。

・農林水産業費

加工施設機器購入費、大雪被害農業施設支援事業補助金、鳥獣被害防止対策事業補助金等の増額、前年度への繰り越し事業費の減額補正等で1,349万9千円の増額。

・農林水産業費

加工施設機器購入費、大雪被害農業施設支援事業補助金、鳥獣被害防止対策事業補助金等の増額、前年度への繰り越し事業費の減額補正等で1,349万9千円の増額。

・商工費

登録商標権更新申請費、観光案内看板等の修繕費等の増額と人事異動に伴う人件費の差額で470万2千円の減額。

・消防費

退職消防団員報奨金不足額、発電機投光器購入のため266万6千円の増額。

・教育費

麻績宿開設400周年記念事業関連経費、放課後児童クラブ移転経費等で1,112万円の増額。

・教育費

麻績宿開設400周年記念事業関連経費、放課後児童クラブ移転経費等で1,112万円の増額。

・教育費

麻績宿開設400周年記念事業関連経費、放課後児童クラブ移転経費等で1,112万円の増額。

・教育費

麻績宿開設400周年記念事業関連経費、放課後児童クラブ移転経費等で1,112万円の増額。

・教育費

麻績宿開設400周年記念事業関連経費、放課後児童クラブ移転経費等で1,112万円の増額。

・教育費

麻績宿開設400周年記念事業関連経費、放課後児童クラブ移転経費等で1,112万円の増額。

和の面影  
善光寺街道が  
運んだ文化



開設400年を迎える麻績宿



**平成26年度  
特別会計補正予算**

・国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
国民健康保険税条例の改正に伴うシステム改修費として47万円の増額。

**決議**

・特殊詐欺被害を抑止し、村民の安全と安心を確保する決議  
国民の生活を脅かす大きな社会問題となっている特殊詐欺の被害は、平成25年に入り激増し、今年も昨年を上回るペースで推移するなど、依然として歯止めがかからず今後も更なる被害の拡大が懸念されます。



家族への愛情を悪用する卑劣な特殊詐欺の被害から村民の財産を守るとともに安心を確保するため、麻績村議会では、村民と一体になつて危機意識を高めるために全力で取り組むことを決議しました。

**請願・陳情等**

・「集团的自衛権の行使は憲法上ゆるされない」とする政府見解の堅持を求める陳情

(継続審査)  
・集团的自衛権に関する法律解釈を変更することに反対する請願

(継続審査)  
・特定秘密保護法の廃止を求める請願(2件)

(継続審査)

**重点事業現地確認**



農業水利基盤整備事業 ため池整備事業(県営)(松倉)



安全安心な村の推進 村道改良整備事業 高畑野口線



若者定住の推進 若者向け定住促進住宅の確保・整備(本町予定地)



聖高原スカイライダー 法面崩落復旧工事(聖高原)



# 6月定例議会

# 一般質問

## みなさんにかわって聞きました

1番 小山 福績 議員	1. 村の人口減少と少子化対策について
6番 峰田 昶 議員	1. 村民の元気度、地域力について 2. 消費税増税後の生活実感は
7番 坂口 和子 議員	1. 学校統合について麻績村の考え方は
5番 塚原 義昭 議員	1. 生ごみのリサイクルについて
3番 塚原 利彦 議員	1. 子育て支援と福祉医療について 2. 村営バスについて



### 村の人口減少と少子化対策について

小山 福績 議員

妊娠から出産までのトータルケア（不妊治療も含めて）への対応は

**問** 平成26年度5月末までに、不妊治療

への助成制度がないのは、松本管内では、麻績村だけだと聞いています。不妊治療の相談窓口としても村独自の助成が必要と考えるが。

**答** 麻績村での妊娠から出産までの、ト

ータルケアについては、保健師が母子保健事業の一環として行っている。内容は助産師による沐浴、食事等の妊娠期の健康管理について指導、特に父親への出産、育児への参加等の指導をしている。不妊治療への村費の補助は、今後子育て支援策全体

を見直す中で、前向きに検討していく。

**問** 小学校高学年女子児童、中学校女子

生徒に産出についての医学的見地にたった教育が必要では。

**答** 小学校6年生になると、命のルーツ

について詳しく保健師等から話を聞く授業を行っている。中学校の取り組みについては、1

年生から段階的に特別学習や、保健体育の時間に性に関する授業を行い、特に3年生で出産等の過程についての授業を行っている。今後学校サイドと検討する中で、機会が

とれば専門的な見地に立った教育を考えた

**問** 村づくり推進課が中心になり、地域

おこし協力隊、商工会青年部がタイアップした婚活イベントの開催を計画できないか。

**答** 婚活イベントの開催については、村

が主体ということは難しい。住民との協働で地域資源を活用しながら、出合いのチャンスをつくる方向で、進めたい。



保育園夏まつり





村民の元気度、  
地域力について

峰田 昶 議員

**問** 村の現状と業務執行による向上への効果は。

**答** 昔できたことが今出来ない。コミュニティ機能が薄れ、地域産業・伝統芸能の存続が困難等、若い人の減少が影響している。

を進めた結果46名増え、17名の中学生以下の増加があるのでさらに進める。

**問** 地域資源の活用と効果、地域の力を向上させるには。

**答** 農業体験での都市との交流、サマーキャンプ、歴史的施設の活用、村民がそれぞれ得意とする分野で参加し、イベントの盛り上げと、地域支援員の活用、麻績村をよく知

会を活用したい。

**問** 国の臨時給付金の対象者への周知は。

**答** 7月から10月の間の申請により給付となる予定。ホット情報麻績の4月号、7月号に掲載するので関係者は申請願いたい。解らない部分は住民課へ連絡願いたい。

**問** 役場発信の大切な情報の、周知徹底度は。

**答** 国政の情報は、しっかりと発信したい。

**問** 26年度国保税を上げた。介護保険は27年度変更の予定。さらに効率的に健全運用をはかっていきたい。

**問** 本年3月25日と5月30日に行われた筑北村、麻績村両村の8者会議の内容は。

**答** 両村による学校統合等検討会議は、両村の村長及び村議選を理由に昨年8月6日以来中断されていた。改選後1月27日、筑北村関川村長と会談して、なるべく早く再開したい旨を伝えたが、筑北村の人事決定後にとの要望があり、3月と5月に行った。その折、筑北村からは、教育委員会と議会で協議をして、今までの考えを変え村単独で学校統合を進めたいとの発言があった。今までの経緯から坂北小と本城小の統合は進んでいることから、坂井小と麻績小の



学校統合について  
麻績村の考え方は

坂口 和子 議員

統合を早急に進めたいとの発言はしたが、話は進展せず6月30日の3回目に持ち越した。

**問** 8者会議の内容は公開してほしい。次回麻績村としてはどのように臨むか。

**答** 教育委員会、議会、麻績村の検討委員会等に相談をしてその意見をもって臨む。

**問** 坂井小と麻績小の子供が筑北中学校に通学している。中学校には長い歴史と伝統がある。坂井地区の住民と懇談はできないか。

**答** 村長の立場で呼びかけて開催することはできない。旧坂井村とは歴史や文化、人の交流等特別な信頼関係が長く培われている。「筑北地域は一つ」の考えから両村の信頼関係は大切にしたい。話し合いは、坂井地区、麻績村の関係者で考えてほしい。

**問** PTAや保護者の意見を確認する必要があると思うが。

**答** 両村の検討会議が中断後も、保護者間の話し合いは継続されており、両村の検討会議が再開されると明確に聞くことができる。麻績村、筑北村共に教育環境を整え、立派な子供たちを育てる考えは共通していると思う。



市野川区運動会



小学校音楽会





生ごみのリサイクル  
について

塚原 義昭 議員

**問** 生ごみのリサイクルの基本方針及び実態と課題について、各行政機関でも施設等へコストを掛けリサイクルへの試行が行われているが課題も多く、ほとんどは可燃物として処理されているのが実態である。当村の状況は。

**答** 生ごみのリサイクルは必要なことと受け止めている。その目的は、生ごみという資源を活用して、新たなものの生産に結びつけること、並びに生ごみの排出量を減少することにある。各家庭での生ごみの堆肥化については、コンポスト等へ補助金を交付し推進してきたが、最近では高年齢等により個人での

処理ができず、可燃物として処理されている部分もある。可燃物に含まれている生ごみの推定量は3割から4割位と考えている。ここ数年のゴミ排出量は微減となっているが、今後も極端な減量化は見込めない状況にある。

**問** 地域環境肥化施設の評価と課題について、今後の運用については、

**答** 当初生ごみを発酵処理し、牛ふんと土



自然にやさしいリサイクル処理を視察（埼玉県蕨戸田衛生センター）

壌菌を混ぜた堆肥で土壌改良を図り農作物に理想的な土壌を作る事を目的に始めたが、畜産農家の激減で当初の狙いどおりの事業ができていない。しばらくは施設も機能するが機械の寿命も予測されるので、今後生ごみの処理は村の環境の中でどのような方法がよいか研究を進めていく。



子育て支援と  
福祉医療について

塚原 利彦 議員

**問** 保育料の負担軽減についての考えは、

**答** できるだけ早い機会に、今行っている各種の子育て支援策全体を見直す中で、具体的な方向で検討を行いたい。村では、次世代育成という計画を持っており、その策定に当たっては様々な意見を聞き反映させてきている。こうした中で、各種の子育て支援事業も生まれた。保育料についても多くの意見を聞き、早期に検討したい。

**問** 福祉医療費の個人負担金の軽減を。

**答** 福祉医療については「県の福祉医療費給付事業検討会」で審議し方針を決めている。現在長野県では、

この制度の利用者の個人負担額は1医療機関で500円と定めているが、県下で1村（原村）が負担金ゼロとしているほか、南信を中心に数町村で負担金を300円としている。麻績村では500円だが、子供の医療について言えば、県の基準より対象範囲を広くしている。県の制度改定で個人負担額が上がっても自動的に引き上げるわけではなく、村民の合意に向け、検討が必要となる。

麻績村では、今のところ県の方針に従い、個人負担金は福祉医療制度の「運営上

の方針」と考えており、軽減等を行う対象とは考えていない。

**問** 村営バスの運行改善等について。

**答** 現在までの実績を踏まえ、6月に運営委員会を開催する。運転手等関係者や運行路線沿線の区長の意見等も含め検討を行う。ここに至るまで、過去何回かの検討会議を経て現在の運行形態となった。今は、この定着期間として最低3年間は様子を見ていくが、決して今の運行形態にこだわっているわけではないので気付いた点があれば運営委員会に提起して欲しい。

福祉医療受益者負担金

長野県では現在、福祉医療の受益者に、1医療機関ごとに500円を医療報酬の明細代として負担してもらう事としており、かかった医療費を戻す際、差し引いている。県としては、福祉医療の制度を支え合う意識を持ってもらうためとしている。



議会議員活動報告から

私たちは

こんな活動をしつづけます

4月

- 3 ● 麻績保育園入園式
- 4 ● 麻績小学校入学式
- 10 ● 議会だより編集委員会
- 12 ● 老人クラブ連合会総会
- 23 ● 例月出納検査
- 29 ● 聖高原駅聖観音菩薩法要
- 村宝十一面観音菩薩お花祭り

5月

- 2 ● 第1回臨時議会
- 麻績村商工会青年部総会
- 8～9 ● 筑北保健衛生施設組合議会視察
- 12 ● 議会運営委員会
- 15 ● 東筑摩郡議会議長会臨時総会
- 19 ● ふれあい訪問  
(グループホームあやめてととと麻績宅幼老所)
- 20 ● 北陸新幹線長野線沿線広域市町村連絡協議会定期総会

6月

- 20 ● ふれあい訪問 (デイみづき)
- 22 ● 例月出納検査
- 麻績村商工会総会
- 23 ● 第2回臨時議会
- 中部縦貫自動車道建設・国道158号整備促進期成同盟会
- 26 ● 安曇野防犯協会連合会理事会及び総会
- 27～28 ● 全国町村議会正副議長研修会
- 4～10 ● 6月定例会
- 9 ● サマーナイトフェスティバル第1回実行委員会
- 15 ● 村民体育祭
- 21 ● 聖高原植樹
- 23 ● サマーナイトフェスティバル第2回実行委員会
- 25 ● 例月出納検査

長野県知事選挙

(8月31日任期満了による)

投票日 8月10日(日)

● 投票所と時間

- 第1投票所 麻績村役場  
午前7時～午後7時
- 第2投票所 第2公民館  
午前7時～午後7時
- 第3投票所 桑関集会所  
午前7時～午後6時
- 第4投票所 上井堀集会所  
午前7時～午後7時

\*8月10日に投票できない方は、7月25日から8月9日まで「期日前投票」をすることが出来ます。

期日前投票は麻績村役場において、午前8時30分から午後8時までとなっています。入場券をお持ちいただけますが、なくても投票できます。

投票は、私達が県政に参加し、意思表示できる大切な機会です。棄権することなく、大切な一票を活かしましょう。



ボランティアの手で甦るD51(聖高原)



筑北保健衛生施設組合議会視察(三重県伊賀市)

議会だより 編集後記

今年、マイマイガの毛虫が大量発生した。村内を歩くと、あちらこちらで緑の葉を食い荒らされた生け垣や樹木が目につく。里山を見ると食い尽くされて茶色になったカラマツも目立つ。さらに7月に入り、大型で非常に強い勢力を持つ台風8号が発生し、各地で被害が出ている。南木曾町では土石流も発生した。村内には大きな被害もなく、幸いだったが、昨今の異常気象を考えると、この先どんな災害が発生しても対応できる心の準備が必要だ。まずは暑い夏を迎えるのに熱中症対策を万全にしよう。

編集委員

- 小山 福 績
- 塚原 利 彦
- 宮下 仁 雄





議案審議中



最後の議案を処理し、ほっと一息

# おみ 農業委員会だより

発行  
麻績村農業委員会  
編集  
だより編集委員会  
第38号

## 退任にあたって



会長  
吉野 国康  
(下井堀)

平成23年7月農業委員に選任されて以来、本年7月19日をもって任期満了となりました。

この3年間、農業を取り巻く情勢は担い手の高齢化、農業所得の長期低迷に加え、TPP交渉問題、国際化の進展など極めて重要な転換期にあたり、当農業委員会は、遊休荒廃地対策、活力ある農業を支える担い手への農地の集積等、地域の特性を活かした農業を目指し取り組んでまいりました。

3年間委員会にお寄せ頂いたご支援、ご協力に心から感謝を申し上げ、退任のご挨拶といたします。



委員11名一丸となり任期を全うしました。ここでは、

- ① 3年間を振り返って
- ② 今後の村の農業について
- ③ 農業に対する私の思いを各委員から寄せてもらいました。



会長代理  
小 山 知 泰  
(矢 倉)

① あつという間の3年間だった。

まず最初は、使命の農地の権利移動認可にあたり、農地法等に没頭し何とかクリヤー。次に有害鳥獣駆除の狩猟免許を取得し、くくり罠で相当数の鹿を捕獲したが、それを埋

める後始末が大変だった。

農地パトロールでは村内の農地状況を隈無く踏査し、約86町歩もの耕作放棄地にビックリ。山林化した圃場を郷土の耕地を守る一心と蕎麦の白い花を見たさで委員一丸となり元に戻すため汗したこと。また、農家要件の下限面積について県下の状況調査をしながら引下げをし、村への新規就農を容易にしたが、集大成した「建議書」のフォローアップと農業者年金加入促進は残念ながら達成できなかった。

② 農業活性化の一助として、地域に定着し農業に意欲ある若者に国の「経営開始型青年就農給付金」制度等を活用し、次世代の農業経営に夢が持てる環境づく

りが大切だ。③ 国の「農業の成長産業化」は時代の趨勢で進められるであろうが、

どう適用されるかが課題である。まず、現状で取り組むべきは村内で頑張っている大規模農業経営者を核とした集落ごとの営農組織化を推進し、高齢化で耕作出来なくなった農地の集積促進が急務であり、真剣に麻績の農業・農地を考えなければと思う。



委員  
立 花 基 宏  
(中 町)

① 堂峯の雑木茂る荒廃田の雑木伐採、抜根、石拾い、整地、草刈りをして、作って食べたソバの美味しかったこと。

荒廃地の調査では、山付の田畑は雑木に覆われ、田畑の原形を僅かに残している状態です。イノシシやシカに出会ったことなど、振り返れば長いようで短い3年間だった。

② 今、村の農業は指導者委員会や継続事項をスムーズに進めるために、やる気のある方が、継続して出来るような仕組みが必要では？

がいないので、みんながバラバラにやりたいことをやっているだけだと思われる。

村または農業委員が先に立ち、村、農業委員、生産者、消費者からなる生産+販売組織を立ち上げていかないと麻績村の農家を継ぐ若者がいなくなり、農地は荒廃し、有害鳥獣が喜ぶ土地になると思う。

③ 作物は手をかければ良かっただけ良い物が出来ると、作る喜びを知りました。これらの作物を守り、孫に小遣いをやるようにするには今有害鳥獣対策に真剣に取り組まなければいけない時だと思えます。3年間皆様のご協力とご指導をいただき無事任期を迎えることになりました。大勢の皆様にご感謝申し上げます。



ありがとうございました。



委員  
吉野光子  
(下井堀)

①年一回開催される北信越ブロック女性農業委員研修会に出席させていただきました。北信越5県の活動報告と意見交換は素晴らしいものでした。一人ひとりのお女性としての人生そのものでした。

②今後の村の農業を考えるにつけ、さまざまに現実、現状の中でどうあることが一番良いのでしょうか。

県の「第2期長野県食と農業農村振興計

画」、「長野県食育推進計画」とか確かにうなずける内容ではあるけれど具体的な答えは出ないのが正直なところ

③「食と農」、農地は命の源、近年農地に対する思いが希薄になっていく気がするの私だけではしょうか。

三年間振り返る中、私自身忸怩たるものがあります。ありがとうございました。



委員  
塚原節子  
(中芝)

①少子高齢化、担い手不足、それに鳥獣被害の増加等荒廃地が増える一方です。一度農地を荒らしてしまうと、元に戻すには大変な作業です。やってみて分かりました。

②農業を一生懸命している方は、ある程度農地が集積されていけば仕事もやり易いのではないかと思います。

③農業委員として経験させていただいたことを貴重なこととして、自分のペースでやっていきたいと思えます。

三年間ありがとうございました。

ございました。



委員  
岡部 實  
(本町)

③農業の魅力は作物の成長とともにありますから、その成長過程を見る楽しみと感動です。「医食同源」の言葉があるように、健康で長寿の源は新鮮で栄養価の高い安全・安心な食です。そんな農産物を自らの手で栽培しつづけたと思います。

①激変する農業情勢のなか何をなすべきか、地域農業振興のために何ができるかを念頭に努めて参りました。この間つつがなく業務を遂行できましたこと、皆様のご協力の賜と厚くお礼申し上げます。

②遊休荒廃農地対策と有害鳥獣駆除は最優先課題。

特産品開発とグリーン・ツーリズムの推進、併せてリーダーとなる人材の育成と情報受信のソフト面の開発を







委員  
青木 政好  
(市野川)

①平成23年7月～26年7月の3年間で、11名で毎月の定例会・諸会議・研修会・行事等に参加させていただきました。平成24年度は村内の基盤整備の終了済み農地の荒廃地化調査をして、25年度にその中で日向地区の荒廃地化した水田を復旧し、そばの栽培に取り組みました。また、村内の畑の荒廃地化調査も行いました。各活動を通じて11名の「和」と「仲間」づくりが出来たことは私としては収穫でした。

②条件の不利な中山間地域を代表する地域とされています。畑は傾斜度・面積・土質(石)等、また、耕作者の高齢化、担い手不足などにより荒廃地化は進み山に還ると思います。基幹作物の水稲では人・農地プラン等により農地集約化等を含め早急に進めないと荒廃地化は防げません。

行政の施策を早急に望みます。

③「農業は、国の礎である。」ジンと来る言葉です。この言葉を信じ、仕事のかたわら40数年継続してきましたが、報われることは少なかったです。

これからTPP交渉も進み、国の農業政策も変わりハードルも高くなるかと思うと不安で一杯です。

今後は体に相談し、



委員  
高野 秀雄  
(高)

家族・親戚が自給自足出来る安全と安心な農業が出来たらと思います。

①平成25年度に堂峯地域の約一反を農地に復元しました。ソバをまき、収穫量は約50kgありました。今後は他の組織に委託し管理をしていくこととしました。

②高齢化の進む麻績村の農業、農地を守るため、農業委員、議会、行政が連携をとりこれからの麻績村農業の在り方を考えてほしいと思います。



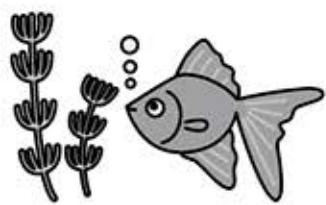
委員  
宮下 忠男  
(根尾)

③遊休荒廃地にしないよう各個人が努力することが大事だと思います。三年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

①中山間地域の多い当村において、いかに農地としての保全、管理、確保が難しく、厳しいかというのが実感。そのため体制整備、各組織との連携、制度の活用を関係機関と一体になって進めている取り組みを更に強化できればと思う。

②安心・安全な地元農産物の地産地消、自産自給と「食と農」への関心を持ってもらえるよう楽しく取り組める食育の実施。また、生産者、消費者が農地への夢と希望が持てる地域農業の推進に力を入れていただけたらと思う。

③親から受け継いできた大切な農地を保全、管理し、耕作放棄地にならないように努めなければというのが実感。家庭で取れる農産物のありがたさよるこびを家族皆で味わいたいと思う。







委員  
塚原 廣美  
(西之久保)

① 農業委員として早くも3年の任期が満了します。皆様のご協力とご指導のもと無事にこの日を迎えることになりました。

② 小原田遊休農地対策として15aの立木を伐採し、カヤやフジの根をバックホーで掘り起し、2回、3回とトラクタ1で起こし、石も拾い、ついにソバを播いて10月の収穫にこぎつけました。収穫したソバを皆で食べましたが、とても美味しく良い経験となりました。

このように、遊休農

地を一枚でも二枚でも減らしていつてもらいたいと思います。

③ 自ら体を動かし、自らの手で収穫したものを食べる。

これこそが農業の喜びと感じます。



委員  
丸山 克明  
(丸山)

① 「農地を守る」を頭において農業委員として三年間やってきたつもりですが、振り返ってみたとき、成果が得られなかったのではないかとこの感を強くしています。とにかく農業委員として任期を全う出来たのは村民皆様の

おかげと感謝しています。

② 本当にありがとうございます。ございました。

③ 農地の作付状況の調査をした時、無作付の農地の多さに驚かされました。これには、農地の立地条件、労力、さらに農業経営の採算性等々いろいろな要件が絡んでいると思います。解決には個人の努力では大変難しく、行政や農協のバックアップが必要かと思えます。

昨年、麻績村では「人・農地プロジェクト」の組織を立ち上げ、研究を重ね、麻績村農業の進むべき道を示しました。これを具体化し、中山間地農業のモデルとなるようなものが示されることが麻績村農業の発展に繋がるのではないかと思えます。

③ 後期高齢者に仲間入り

した私ですので、農業については現状を維持していくのが精一杯で、自家消費分は自家生産でモットーにいきたいと思っています。

また、三年間の経験から皆さんのご意見に耳を傾け、働けるところは働いていこうと思っています。



## 編集後記

時代がめまぐるしく変わってきていると感じる。良い方向になのか、はたまた悪い方向になのか。

この3年の間に起きた大きなものとして今なお脳裏に鮮明に焼き付いているものがある。

東日本大震災  
原発災害

身の丈にあった生活、地に足のついた暮らし。人として本当に大切なことは何か。今なお問われている気がしてならない。

人よ、変わるな。決して、決して変わるな。切に願う。



夏

の

一

枚



麻績小学校音楽会



松本消防協会ラッパ吹奏大会



若者定住促進住宅建設地造成工事



麻績アクアセンター社会科見学



聖博物館D51修復作業